

【判定表②】

「そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態」 「その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態」		項目	該当なし	敷地外への悪影響度		
				大	中	小
				既に悪影響を及ぼしている。または、及ぼす可能性が高い	悪影響を及ぼす可能性が低い	悪影響を及ぼす可能性が極めて低い
衛生上有害	建築物又は、設備等の破損等によるものが原因	吹き付け石綿等の飛散				
		浄化槽等の放置、破損等による汚物の流出、臭気の発生				
		排水等の流出による臭気の発生				
ごみ等の放置、不法投棄が原因	臭気の発生				⑦ 各項目ごとの「敷地外への悪影響度」に○をつける。	
	多 ⑥ 該当する項目を選択する。					
その他放置することが不適切	立木等が原因	立木等の倒壊、枝等の散乱			<input checked="" type="radio"/>	
		立木等の越境による通行等の妨げ				
	住みついた動物等が原因	動物の鳴き声その他の音が頻繁に発生				⑧ 【判定表②】で敷地外への悪影響度は「中」と判定し、判定表②自体では特定空家等候補と判断されなかったが、【判定表①】で総得点が80点以上(将来的に倒壊・崩落等の危険性がある)のため、総合的に検討し、特定空家等候補と判断した。
		動物のふん尿その他の汚物の放置による異臭が発生				
		敷地外に動物の毛又は羽毛が大量に飛散				
		多数のねずみ、はえ、蚊、のみ等の発生				
		住みついた動物が周辺の土地、家屋へ侵入				
	シロアリが大量発生					
	建築物等の不適切な管理等が原因	門扉の未施錠、窓ガラスの割れ等不特定多数の者が容易に侵入できる状態での放置				
		落雪が発生し、歩行者等の通行を妨げ				
土砂等の大量流出						

※ 判定表②の項目に該当し、敷地外への悪影響度が「大」
 ※ 判定表①で80点以上かつ、判定表②の項目に該当し、敷地外への悪影響度が「大」または「中」 → ※ 特定空家等候補に該当する。

【判定表③】

「適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態」		該当
⑨ 【判定表②】までの判定で特定空家等候補と判断された場合も、周囲の景観と著しく不調和な状態がないか併せて確認する。	項目	⑩ 該当する項目に○をつける。
	根、外壁等が、汚物や落書き等で外見上大きく傷んだり汚れたまま放置	<input checked="" type="radio"/> / しない
	多数の窓ガラスが割れたまま放置	する / しない
	看板が現形を留めず本来の用をなさない程度まで、破損、汚損したまま放置	する / しない
	立木等が建築物の全面を覆う程度まで繁茂	する / しない
周囲の景観と著しく不調和な状態	敷地内にごみ等が散乱、山積したまま放置	する / しない